

## 令和 5 年度札幌市国民健康保険会計予算

令和 5 年度札幌市の国民健康保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 184,867,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 2 分の 1 に相当する額と定める。

令和 5 年（2023年）2 月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金額
1 国民健康保険収入		184,867,000 <small>千円</small>
	1 保 険 料	29,948,217
	2 一 部 負 担 金	10
	3 国 庫 支 出 金	2,186
	4 道 支 出 金	132,872,881
	5 繰 入 金	21,743,337
	6 諸 収 入	300,369
歳 入	合 計	184,867,000

歳 出

款	項	金額
1 国民健康保険費		184,867,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	3,831,477
	2 給 付 費	132,474,867
	3 事 業 費 納 付 金	48,040,582
	4 諸 支 出 金	220,074
	5 予 備 費	300,000
歳 出	合 計	184,867,000